

## 令和3年度 白銀NT自治会 班長会／役員会開催 及び自治会回覧等の活動方針について（その2）

千葉県は、4月25日から9月12日まで「まん延防止等重点措置」の実施区域（佐倉市は対象区域外）となっていました。千葉県に7月30日「緊急事態宣言 8/2～8/31」が発出、また、8月17日には「緊急事態宣言期間延長 9/1～9/12」が発出されています。更に、9月9日には「緊急事態宣言期間再延長 9/13～9/30」が発出されました。このため、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から白銀自治会としても今後の活動方針を設定する必要があります。

つきましては、以下の方針で今後の班長会／役員会開催及び自治会回覧等を行うこととします。よろしくお願いいたします。

### 1. 班長会／役員会

#### (1) 班長会〔原則、毎月第2週の土曜日午後7時から開催〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「3密」の状況は極力避ける必要があるため9月まで開催を取り止めていましたが、**取りあえず今年度中は取り止めることとします**。なお、再開される場合には事前にお知らせします。また、急ぎの班長会決議事項がある場合には、書面決議による承認とします。

#### (2) 役員会〔議題がある場合は、第4週の土曜日午後7時から開催〕

出席人数が少ないため「3密」の状況にはなりません。役員会議題がある場合のみ開催することとし、本年度は8月まで開催を取り止めていましたが、**引き続き11月まで取り止めることとします**。なお、急ぎの役員会議題がある場合や再開される場合には事前にお知らせします。

### 2. 自治会回覧〔原則、班長による西集会所事務室内各班トレイからの回覧物回収は、毎月第2週・4週の土曜日で19:00～20:00の間に行ってください。〕 なお、回覧実施に際しましては「回覧板の取り扱いに関するお願い」を添付して新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかわる注意喚起を図ることとします。

#### 【今後の回覧予定】

- ・ 9月～3月：第2及び第4土曜日
- ・ 4月：第2土曜日のみ

### 3. 今後の主な予定

- (1) 「赤い羽根共同募金」集金：10月に自治会回覧で募金集金のお知らせ予定
- (2) 「歳末助け合い募金」集金：12月に自治会回覧で募金集金のお知らせ予定
- (3) 「第1回役員会」：(12月25日〔土〕令和4年度班長選任に係る負担軽減措置審査)
- (4) 「新班長説明会／役員選出」：2月20日（日）14時から予定
- (5) 第31回定期総会議案書作成：1月～3月
- (6) 「第31回定期総会」：4月24日（日）予定